



かしはら

# 市議会だより

第213号  
令和2年6月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 令和2年6月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL0744-22-4001  
E-mail [gikai@city.kashihara.nara.jp](mailto:gikai@city.kashihara.nara.jp)



橿原の万葉歌碑（大久保町）

“春さらば かしはら 挿頭にせむと わが思いし 桜の花は 散りにけるかも”  
作者不詳

万葉歌碑シリーズ 第21回

## もくじ Contents

◎新役員決定	p2
◎3月定例会	p3~p6
◎一般質問	p7~p20
◎5月臨時会	p23
◎議会目誌	p24



# 新役員決定

3月2日の本会議において、議会役員を決定しました。

本市議会では毎年（改選時を除く）3月定例会の冒頭で議会役員の改選を行っています。任期は申し合わせにより1年となっています。

## 議長

榎尾 幸雄

## 副議長

廣井 一隆

## 監査委員

松木 雅徳

◎委員長 ○副委員長

## 常任委員会

### 総務常任委員会

◎奥田 英人 ○奥田 寛  
○西川 正克 ○佐藤 太郎  
成谷 文彦 原山 大亮 (6名)

総務部、企画部、危機管理部、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会に属さない事項

### 文教常任委員会

◎高橋 圭一 ○竹田のぶや  
○谷井 幸 ○たけだやすひこ  
森下みや子 小川 和俊 (6名)

教育委員会の所管に属する事項

### 厚生常任委員会

◎松尾 高英 ○井ノ上 剛  
○大北かずすけ 大保由香子  
竹森 衛 細川 佳秀 (6名)

魅力創造部、市民活動部、福祉部、健康部及び環境づくり部の所管に属する事項

### 建設常任委員会

◎うすい卓也 ○松木 雅徳  
○榎本 利明 ○榎尾 幸雄  
廣井 一隆 杉井 康夫 (6名)

まちづくり部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

### 議会運営委員会

◎成谷 文彦 ○たけだやすひこ  
○原山 大亮 ○うすい卓也  
西川 正克 松尾 高英  
高橋 圭一 奥田 英人 (9名)  
竹田のぶや 小川 和俊 (9名)

地方自治法第109条第3項に規定されている事項及び議会だより編集に関する事項

## 特別委員会

### 議会改革特別委員会

◎大保由香子 ○うすい卓也  
(委員は正副議長を除く 全議員)

### 市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会

◎原山 大亮 ○成谷 文彦  
(委員は正副議長を除く 全議員)

### 県立医科大学・附属病院を核としたまちづくり事業等に関する特別委員会

◎竹森 衛 ○竹田のぶや  
(委員は正副議長を除く 全議員)

### 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会

◎原山 大亮 ○松木 雅徳  
○成谷 文彦 ○小川 和俊  
○奥田 寛 ○うすい卓也  
西川 正克 松尾 高英  
佐藤 太郎 細川 佳秀  
(調査終了のため 3月26日消滅)

## 党派別議員名簿

### 公明党(3名)

大北かずすけ  
成谷 文彦  
森下 みや子

### 日本共産党(2名)

竹森 衛  
西川 正克

### 自民党(5名)

谷井 宰  
榎本 利明  
佐藤 太郎  
井ノ上 剛

### 研政(2名)

(副議長) 廣井 一隆  
松尾 高英

### 一丸(2名)

大保 由香子  
うすい 卓也

### 蘇政会(2名)

松木 雅徳  
たけだやすひこ

### 好きやねん榎原(3名)

高橋 圭一  
(議長) 榎尾 幸雄  
小川 和俊

### 自由民主党(2名)

奥田 英人  
細川 佳秀

### いずれの会派にも所属しない議員(3名)

奥田 寛  
原山 大亮  
杉井 康夫

全24名(令和2年3月26日現在)



# 令和2年3月定例会を 3月2日～26日に開催

- ・令和2年度一般会計など予算案11件を可決
- ・令和2年度一般会計予算に対する附帯決議を可決
- ・教育長の任命に同意
- ・10名の議員より一般質問

## 可決議案

### 条例案件

#### 檀原市議会委員会条例の一部改正

檀原市役所行政組織条例の一部改正により、部の名称及び所掌する事務の見直しが行われたことに伴う所要の改正

#### 檀原市個人番号の利用に関する条例の一部改正

一般不妊治療費の助成事務に加え、不育治療費の助成事務においても個人番号を利用するため

#### 檀原市行政不服審査法施行条例及び檀原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正による関係条例整備

#### 檀原市監査委員に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正による所要の規定整理

#### 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正

会計年度任用職員制度の導入に伴い、職員の服務の宣誓、公務災害補償に係る補償基礎額等について、所要の規定整備

#### 檀原市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

檀原市農業委員会の委員及び檀原市農地利用最適化推進委員の報酬について、農地利用の最適化の推進に係る能率給を新たに定め、基本給を見直す

#### 檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び檀原市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与水準及び本市の厳しい財政状況を踏まえ、令和2年4月から令和4年3月までの間、管理職の職員に支給する給料月額を暫定的に減額する措置を講ずる

#### 檀原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉法の一部改正により、放課後児童指導員の資格要件に係る経過措置期間について見直しを行うため

#### 檀原市印鑑条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定等により、印鑑の登録の資格等について所要の改正

#### 檀原市営住宅条例の一部改正

民法の一部改正及び日高山団地建替事業の実施による所要の改正

#### 檀原市道路占用料に関する条例の一部改正

道路法施行令の一部改正により、道路占用料等の見直しが行われたほか、檀原市税外債権管理条例の制定により、延滞金計算の規定が整備されたため

#### 檀原市執行機関の附属機関に



檀原市上下水道給水条例の一部改正

檀原市税外債権管理条例の制定により、税外債権一般の放棄事由が定められたため、水道料金等の債権の放棄事由をこれに統一する改正

その他の案件

訴えの提起（損害賠償金等支払請求）

駐車場での物損事故による損害賠償金等を滞納している者に対し、損害賠償金等の支払を求めため

権利の放棄（生活保護法第76条の2第三者行為求償金）

債務者が免責された生活保護法第76条の2第三者行為求償金に係る金銭債権の権利の放棄

権利の放棄（生活保護法第78条徴収金）

債務者が死亡した生活保護法第78条徴収金に係る金銭債権の権利の放棄

控訴の提起（療養費支払請求事件）

予算案件

令和元年度檀原市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度檀原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度檀原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度檀原市一般会計予算

令和2年度檀原市国民健康保険特別会計予算

令和2年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度檀原市介護保険特別会計予算

令和2年度檀原市共有財産処分特別会計予算

令和2年度檀原市上下水道事業

会計予算

令和2年度檀原市下水道事業会計予算



報告

令和2年度檀原市土地開発公社事業計画の報告

固定資産評価審査委員会の委員選任に同意

瀧口 勇氏  
(奈良市 33歳)

人権擁護委員の委員候補者の推薦に同意

森 英彰氏  
(川西市 65歳)  
福井 清孝氏  
(菅蒲町 64歳)

教育長の任命に同意

深田 展巧氏  
(久米町 59歳)

議員提出案件

決議

可決

令和2年度檀原市一般会計予算についてに対する附帯決議

これまで檀原市は行財政改革を進め、各事業の見直しやコスト削減等を進めてきた。現在も、部長は給与の5%、課長は4%、課長補佐は3%のカットを続けている。

市議会においても、令和元年の9月定例会で、改選後に議員定数を1議席減らす条例案を可決し、人口減少に伴う社会構造の急激かつ大きな変化に対応していくことを決めた。

その中で、令和2年度の施政方針に掲げられていない分野での「特定任期付職員」の採用は、その根拠や優先順位に大いに疑問が生じると同時に、これまで続けてきた行財政改革に逆行すると考える。

年収で約800万円、3年間の任期で約2,400万円の給与は檀原市民の税金から支出される。

よって、任命権者である市長は責任を認識し、費用対効果が表れ、その特命の任務が遂行するよう指導監督することを強く求める。

意見書

可決

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣あて提出)

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

(内閣総理大臣、厚生労働大臣あて提出)

否決

公立・公的病院の国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書



討 論

檀原市個人番号の利用に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

2016年施行後、マイナンバー申請は国民全体で約15%にとどまっている。制度導入や維持管理が多額となっており、市町村に法定受託事務が押しつけられ、地方自治が壊れる。国家による監視と管理を助長する利用拡大になるために反対する。

檀原市行政不服審査法施行条例及び檀原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

【反対】日本共産党

デジタル手続法はデジタル機器を使いこなすことが困難な方、経済的理由で利用できない方への具体的な対策がない。マイナポイント事業に2020年度に2,478億円をかけて取得促進を打ち出しているが、プライバシー侵害など、国民の不安は拭うことができず、マイナンバーの押しつけはやめるべきである。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

今回の改正は無期限任用の原則をないがしろにしている。臨時・非常勤職員の正規化、正規職員の定員拡大など、根本的な改善策が示されていない。臨時・非常勤の職を人員の調整弁として利用する現状を合法化するものであり反対する。

檀原市一般職の任期付職員を採用及び檀原市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

給与カットは平成21年度から令和4年度まで延べ14年間継続され、暫定的な措置ではない。公務員の給与引き下げは民間企業の給与引き下げの要因となり、社会全体の経済や税収に大きな影響を与える。賃金は労働力の再生産に不可欠で、給与カットは働く意欲をそぐ。以上の理由で職員の給与引き下げを中止することを提案して反対する。

檀原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【反対】日本共産党

子どもの発達環境を公的に保障するため、学童保育指導員には専門性を求められるが、今回の指導員要件の緩和は逆方向に行くものだ。多くが非正規職員である実態を改善して、専門・専任・常勤体制を確立すべきであり反対する。

令和2年度檀原市一般会計予算

【反対】日本共産党

2037年まで総額約96億円の支払いとなるホテル・分庁舎の建設費を含む管理運営費約4.5億円やマイナンバー推進の予算が計上されている。税金の使い方を「住民こそ主人公」の立場で、中学校の子ども医療費の窓口払いをなくす、まちの活性化につながる住宅リフォーム助成制度の創設、学校給食の無償化、コミュニティバスの増設、一般会計から国保会計への法定外の繰り出しを行って国保税を引き下げることなどを提案して反対する。

賛 成 市民党

防災拠点機能を備えた本庁舎整備、医大周辺まちづくりにつながる道路づくり、公立小中学校ICT化など、将来を見据えた施策に積極的に取り組む市長の熱意が伝わる。起債残高を着実に減らすなど財政健全化に取り組む点を評価する。住みよく活気あるまちになることを願い賛成する。

令和2年度檀原市国民健康保険特別会計予算

【反対】日本共産党

県単位化で平成30年度に引き上げられた国保税は、令和3年度にさらに引き上げられ、6年度にも引き上げられようとしている。年間所得200万円の4人家族で所得の2割近い額の国保税となる。国費1兆円をつぎ込んで払える国保税にする、所得が激減した世帯に減免措置を緊急にとることを提案して反対する。

令和2年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算

【反対】日本共産党

2年ごとに保険料を引き上げられ、今回も引き上げられ

ようとしている。また、以前の老人保健制度ではなかった短期保険証が1カ月9件等合計39件発行されている。うば捨て山制度と言われる制度を廃止し、老人保健制度に戻すことを提案して反対する。

令和2年度檀原市介護保険特別会計予算

【反対】日本共産党

保険料は平成30年度に引き下げられたが、利用料は2割・3割負担が増え、制度改悪が行われ、事業所の廃業や離職者が後を絶たないことも指摘されている。13億8,000万円の積立金を取り崩して保険料を引き下げ、国に制度改悪を行わない要望をすることを提案して反対する。

令和2年度檀原市上水道事業会計予算

【反対】日本共産党

消費税を価格に転嫁しないことを提案して反対する。

令和2年度檀原市下水道事業会計予算

【反対】日本共産党

消費税を価格に転嫁しないことを提案して反対する。



# 議案に対する議員の賛否の状況

(賛否が分かれた議案のみ掲載)

○賛成 ×反対

令和2年3月定例会	議席番号																								人数		議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対	
	大北かすすけ	成谷文彦	森下みや子	谷井幸	奥田寛	竹森衛	西川正克	高橋圭一	榎本利明	佐藤太郎	井ノ上剛	竹田のぶや	廣井一隆	大保由香子	松木雅徳	たけだやすひこ	榎尾幸雄	小川和俊	原山大亮	杉井康夫	うすい卓也	松尾高英	奥田英人	細川佳秀			
個人番号の利用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
行政不服審査法施行条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度一般会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度上水道事業会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決
令和2年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	可決

※榎尾幸雄議長は通常採決には加わりません。 ※この表には意見書及び人事案件に対する賛否は含んでおりません。

**問** 会計年度任用職員(臨時・非常勤)の人数と人件費は、フルタイム86名、人件費は共



予算特別委員会

予算特別委員会<11名で構成>

- 委員長 佐藤太郎
- 副委員長 成谷文彦
- 委員 大北かすすけ・谷井幸一  
竹森衛・高橋圭一  
たけだやすひこ・原山大亮  
うすい卓也・松尾高英  
奥田英人

令和2年度予算を審査するため、3月10日～12日に予算特別委員会が開催されました。

## 予算特別委員会

**問** 今後の税収見込みは、

**答** 就労人口は減少しているが、高所得層が増えていることや人手不足による賃金上昇により横ばいを見込んでいるが、新型コロナウイルス感染拡大で伸び悩む可能性がある。

**問** 880万円の公有地活用プラン策定業務委託料とは。

**答** 五井町の市有地、畝傍御陵前駅の東側、城殿町の市有地、旧かしの木園跡地などについて有効活用を検討する。

**問** 700万円の駅舎活用可能性検討業務委託料とは。

**答** JR西日本はコスト削減のため、乗降客が少なく老朽化している駅舎のコンパクト化を進めており、既に香久山駅が実施された。畝傍駅も対象で、現駅舎を市に無償譲渡する申出があり、民間活力等で活用できるか検討する。

**問** 学校の公務用パソコンのリースに係る台数、費用は。

**答** 750台、本体価格は1台10万～14万円の見込み。

**問** 費用の根拠は。

**答** 県主導の統合型公務支援システムに対応するスペックが必要なためである。





一般質問  
原山 大亮  
(いずれの派にも所属しない議員)  
(日本維新の会)

その後  
幼児教育の無償化と

**問** 昨年10月から幼児教育・保育の無償化制度が始まったが、待機児童数の推移と対応状況は。

**答** 待機児童は、平成27年96名、28年45名、29年20名、30年13名、令和元年2名で減少傾向にあるが潜在的な待機児童は現在200名を超える。子育て世代を呼び込みたい状況とは相反した実情となっている。また、保育士不足の問題もあり、保育士資格や幼稚園教諭免許を持つ方が再就職できるよう、保育士再就職支援研修会を実施している。

**問** 保育士不足に対し、行政は様々な対応を行っていると言いますが現場の保育士に負担を押しつけている。その中でも

責任感を持ち頑張っている保育士もいる。改善を協議している間も負

担をかけ続けていることを認識してほしい。抜本的に変えなければ保育士不足は解消できない。今後の受け入れ確保の方策は。

**答** 保育所だけでなく、就学前の保育・教育を市全体で捉え、教育委員会と連携し、できる限り早い段階で進めていきたい。

**問** 幼児教育・保育の無償化により、令和2年度の入所申込に変化が生じているのか。

**答** 保育所の令和2年度申込数は、700名を超える状況で、前年度と比べ100人以上の増加である。幼稚園の申込数は100名以上の減少である。保育所の申込増加に対し、幼稚園は減少と相反する結果である。

**問** 市は令和2年度から会計年度任用職員へ制度移行を予定しているが正規、非正規保育士数の推移見込は。

**答** こども園の保育士は、令和元年5月1日時点で正規職員90名、非常勤職員111名。

採用は、新規採用に加え、3年から最大5年任期で、一定の保育現場でキャリアを積んだ者を採用する任期付職員の採用も行い、正規職員として保育士の確保を図る。

**問** 私立の保育士から話を聞いたが、少し特殊な仕事だと感じた仕組みがある。他の職種なら段階的に責任を持つ仕事に進むが、補助で1年働き、2年目で0歳児の担任を持つ。給料は2年目のため安いが重い職責を持たされている状況である。国で保育士の処遇改善制度が始まったが具体的な整理内容は。

**答** 給与や福利厚生面の処遇は、法令に基づき、他の職種と同様の扱いである。非正規の保育士処遇改善は、会計年度任用職員制度への移行に際し、特に確保が困難であった担任を受け持つ保育士を正規職員と同じ勤務時間のフルタイム会計年度任用職員とし、給料を月額21万4,900円から22万4,600円へ増額し、期末手当、昇給、初任給職歴加算制度、退職手当の支給を設け改善する。また、担任を持たない保育士は、パートタイム会計年度任用職員と

し、期末手当を支給して年収ベースの改善を行う。

**問** 行政が支払った公金が、目的に応じた使途として活用したのかチェックする必要があるが、市の確認体制は。

**答** 各私立保育園から年間計画を提出してもらい、それに基づき毎月支払いを行っている。その後、年度末に年間の支払い実績等を提出してもらい最終確認を行っている。その他の提出資料は、雇い入れ通知書、保育士証、辞令書、シフト表等。これに加え、国の指導監査も受け、チェック体制は厳重に整えている。

**問** 働きやすい職場環境の取り組みは。また、保育士不足解消の取り組みは。

**答** 昼休みの確保や持ち帰り業務をできるだけなくす取り組みを進めている。保育士の確保は、ハローワークや市ホームページ、県が主催するイベントへ参加し応募を募っている。また、学生の研修受け入れや市内中学生の職場体験等も行っている。

**問** 制度を変えるには各自治体が声を上げる必要がある。保育士として働いている方に

すべての負担を押しつけてい

る状態である。昨年3月議会現場の保育士の声を聞きアンケート調査等実施すればどうかと質問したがその後の取り組みは。

**答** 毎月の所長連絡会、補佐会にこども未来課の職員が参加し、各園の課題や問題点の聞き取りを行っている。また、組合と連携し、所属長交渉を年2回設け、若い保育士から要望を聞く場を持っている。直近では、各園の係長、主任級の保育士と市長との意見交換会を開催し、実情や課題を直接市長に話す機会を設けた。今後も、風通しの良い組織体制の構築を目指し、職場環境の充実に努める。

**問** 待機児童解消は保育士確保以外ない。処遇や待遇を整え魅力、やりがいを理解してもらうことが大切であるが市長の考えは。

**答** 保育現場の一番大きな問題は、保育士不足である。意見交換会で現状を再認識したやりがいのある職場環境の構築を引き続き行い、保育士や保護者の方から見ても働きがいのある環境整備にしっかりと努めていく。



## 高齢者の移動施策

**問** 高齢者に代表する交通弱者が病院や買い物等へ出かけるには、行政の支援なしには困難な状況であり実情把握が重要である。市の公共交通の現状は。

**答** 鉄道路線は、近鉄が3路線10駅。JRが1路線3駅。居住エリアと商業エリア、医療機関、鉄道駅を結ぶバス路線は、八木御所線他3路線、市内巡回バス路線が八木耳成循環線他5路線。また大和八木駅から昆虫館、土日は橿原神宮前駅まで延伸する市コミュニティバスがある。

**問** 公共交通に関する協議は、どこで検討し、また構成員はどこで「住民生活に必要な輸送の確保及び公共交通利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項」を市地域公共交通会議で協議している。構成員は、各種旅客運送事業関係者、地域の代表、各種団体の代表、行政関係者等である。

**問** 実際利用している方々の声を聞いているのか。

**答** コミュニティバスの乗客

から、居住地、利用目的、頻度、免許証を持っているか、バス以外の交通手段を持っているか等のアンケートを実施し、今後の参考にしたいと考えている。

**問** 以前も質問したがデマンド交通の取り組みに対し、現在の考え方は。

**答** ささまざまな意見をもらい検討を継続的に行っている。デマンド交通を運行することで既存の鉄道、路線バス、タクシーなど交通体系が崩壊することを避けなければならぬ。実施には慎重かつ総合的判断が必要である。

**問** 近年、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが今後の展望は。

**答** 全国的に運転手不足が深刻な問題となっている。今までの以上に運転手の養成・育成に費用や時間を費やす事業者が多くなると予想される。今後、インフラ整備が大きく変化していく中、合理的な交通体系を事業者や関係機関と継続的に協議し、持続可能な公共交通の移動効率や最適化を考えていきたい。

**問** 今後の移動施策について市長の考えは。

**答** 既存の公共交通手段はしっかり維持していく。デマンド交通については、公共交通でカバーできないところなどを検証した結果、様々な取り組みをミックスさせ、総合的に住んでいる方が便利に公共交通を使用できる取組みを進めていく。



保育士の仕事現場

## 一般質問 高橋 圭一 (好きやねん橿原)

### 市の広報のあり方

**問** 3年半前に広報「かしはら」とホームページのあり方について一般質問し、豊富な経験のある専門家を採用するとの答弁があり、また、カラー化を要望し、現在は総じて

非常にレベルの高い広報誌になったと思うが、以後の広報誌の取り組みと所要経費は。

**答** 近年、掲載情報の質が変化し、写真やイラスト、図などを用いた誌面構成が多くなり、カラーページ数は徐々に増え、平成31年1月号からは10ページとなり、令和元年10月号からは試験的に全ページをカラー化した。広報誌の費用は年間137万2,800円である。市民にとって見やすく、わかりやすい広報誌づくりを念頭に置いて取材や編集作業を進め、ページ数の縮減にも取り組んでいる。今後写真やイラストなどを有効に活用し、配色や色調にも配慮し、コストの検討もあわせて行い、見やすい広報誌づくりに努めたい。

**問** 市が毎日どんな情報を発しているのか、市民が当たり前にアクセスできる時代が来てほしいが、そのためにホームページのコンテンツが重要で、3年半前の一般質問では前向きな答弁ももらった。新しくなったホームページの取り組み経緯は。

**答** 閲覧の手順がわかりにくい、記事の閲覧数がわからな

いなどの課題を解決するため、平成31年4月にホームページを新しくした。導入費用は2,980万8,000円だが、総務省の平成30年「地域IoT実装推進事業」に採択されて半額補助を受けている。ラ

ンニングコストは約600万円である。しかし導入直後から「画面が見づらい」、「使いづらい」との指摘を受け、少しずつ改良を重ねている。本市ホームページの閲覧者はスマートフォンからが67%のため、スマートフォンでの見やすさを優先し、パソコン閲覧ではやや違和感が残る仕様になっているが、今後も改良を続けたい。また「検索しても該当するページが出てこない」との意見を受けて、あいまい検索対応や検索結果の表示順の改良等を行ったが、い

ずれにしても、現行の検索方法では限界があると考えている。現在、LINEチャットボットの活用を検討している。これは調べたいことを入力するとAIが最も適した回答をするという仕組みである。他市の導入事例を参考にし、費用対効果の検証もして検討したい。



**問** 新型コロナウイルス感染症についての情報発信は。

**答** メディアに対する情報発信は、市が発信する全ての情報を広報広聴課から記者クラブに提供している。イベントの中止など内容が軽微なものはプレスリリースとして通知し、小中学校の休校や施設閉鎖など重要な案件は記者会見を開催している。ホームページにおける情報発信は、特に周知が必要な情報はトップ画面のスライドショーに適宜掲載している。現時点で新型コロナウイルス感染症関連情報、市立小・中学校臨時休校と児童受け入れ、修了証書授与式、イベント中止・延期、施設閉館、感染症対策に関する対応や春の神武祭中止などについてトップ画面に掲出している。日々刻々と状況が変わっているため、リアルタイムに情報発信できるように努めている。

**問** 今年の初場所で優勝した大相撲の徳勝龍関が2月3日に榎原市に來られ、母校を訪問された。徳勝龍関のお母さまから学校に連絡があり実施されたことだが、学校関係者は精いっぱい準備し、何とか最低限のおもてなしが

きたと思う。また、優勝当日から1週間はマスクの問い合わせがほとんど来て、学校が対応せざるを得なかったようだ。情報収集・発信は各課での対応だと思うが、今回のように現場のキャパをオーバーすることのないよう、組織として情報をコントロールするような仕組みはできないか。

**答** 現在、庁内全ての情報を広報広聴課が掌握しているというわけではない。市が持つ情報を発信する場合、広報広聴課などに集約して発信するか、各所属で発信するかを判断して発信している。外部から入手した情報は、まず入手者が所属長へ報告し、報道機関へ情報提供する場合は所属長が内容を作成して広報広聴課に報告し、広報広聴課がその情報を分析し、広報広聴課が中心になってその扱いを決定し、広報広聴課が当該情報を所管する担当副部長と協議し、発信内容・タイミング・方法を決定して発信している。情報の収集・分析・発信を担当する専門のチームが組織され、広報担当官やスポークスマンを置く自治体もあるが、本市で即座に対応するのは困

難である。情報通信技術の活用も含め、可能な検討を進めたい。

**問** ホームページの市長の部屋は写真と文章だけなので、動画を入れるなどして変えてもらいたい。市長は榎原の営業マンという意味でも、本市の新型コロナウイルス対策は市長が前面に立ってやっつけなければならぬ。インスタグラムやフェイスブックで発信している他市の市長もいるが、SNSやマスクミなど、いろんなメディアをどのように利用して、市長はトップとしての情報発信をするのか。

**答** 時代の流れに沿っているような形で情報発信ができるようになったのでそれを活用していきたい。情報発信を市長の立場としてもしっかりと取り組んでいかねばならないと思っている。ホームページの市長の部屋は早急に改善をし、自身のSNSなどの情報発信は積極的に取り組んでいきたい。新型コロナウイルスに関する情報は一元化して情報発信したほうがよいと考えており、ホームページ上での情報発信に一元化させている。今後、必要に応じ

てSNS等も利用しながら引き続き情報発信を行いたい。



榎原市公式インスタグラム・フェイスブック

一般質問  
西川 正克  
(日本共産党)

市の公共交通

**問** コミュニティバス(コミバス)に係る国からの運行補助金の内容は。

**答** 国交省の「地域内フィーダー系統補助」がある。本市は一部路線バスとコミバスが対象。欠損額の補助と、一定区間の路線再編の補助がある。補助金は事業者へ直接入る。

**問** 補助金の活用状況、直近の運行収支状況は。

**答** 平成30年度のコミバス延伸の際に、延伸区間の経路再編事業として認定され、74万

6千円が同年度交付された。コミバスの収支は、28年、運行経費1,853万3千円、収入570万5千円、利用者数3万8,646人。29年、運行経費1,973万円、収入554万8千円、利用者数3万7,486人。30年、運行経費1,940万円、収入577万3千円、利用者数3万6,858人。

**問** 経費のうち赤字分の5分の4を特別交付税で充当する国の公共交通補助がある。この交付額は、市の持ち出しのうち、8割程度か。

**答** 市負担経費の理論計算上の8割よりも大幅に少ない額と思われるが、実際の額は国から示されていない。

**問** 今年度、国に申請した特別交付税の全体額は。

**答** 国に報告した基礎数値総額、約67億7,500万円。今年度の特別交付税見込額、約8億6,900万円。

**問** 平成30年度決算では、コミバスの市の持ち出しが1,288万円である。このうち約100万円は特別交付税として市に交付されるのか。

**答** 実際の交付額は国から示されていない。コミバスに対



しての特別交付税の額は明確に答えられない。

**問** 大和高田市、広陵町のコミュニティバスの取り組み状況は。

**答** 大和高田市は、3路線運行。運賃大人100円、70歳以上・中学生以下無料。平成30年度収支状況、運賃収入163万1千円、運行経費5,543万5千円、利用者数9万9,212人。広陵町は、3路線運行。運賃大人100円、子ども50円、近鉄大和高田駅での乗降は倍額になる。30年度収支状況、運賃収入454万7千円、運行経費5,242万4千円、利用者数5万1,893人。

**問** 真菅地域も、バス路線の廃止で大変不便している。令和元年11月、真菅地区連合会から「コミュニティバス運行要望について」が、市長に提出されたが、本市の考えは。

**答** 要望書は重く受け取っている。地域の公共交通の確保について、官民協働で活用できる地域の支援も模索したい。既存交通体系とのバランスを考え、合理的な交通体系を総合的に判断して、構築する。

**問** よく研究されて要望書はつくられている。コミュニティバスの

運行路線や、運行の希望ルート等も出ている。市長は、どう向き合うのか。

**答** 内容は大変重く受け取めている。真菅地区は南北に広く、高齢者の利便性を考えると、バスの必要性を訴えられるのはよく認識している。民間交通事業者とも連携し、総合的に、前向きに検討したい。

**問** 8年が経過したため、公共交通ネットワーク計画の見直しをしていくと前回の質問で答弁を受けた。同計画の作成と予算化の時期は。

**答** 本市の幹線道路を初め、インフラ整備は、大きく変化している。それらを反映しつつ、本市の第4次総合計画を初めとした上位計画の進捗を見た上で、早期に着手する。



コミュニティバス

## 国民健康保険制度

**問** 新型コロナウイルスに関連して、「帰国者・接触者外来」受診時に、窓口で一旦10割を払う必要がある国保の資格証を短期保険証とみなす事務連絡を厚労省が出している。本市の取り組みは。

**答** 本市もその取り扱いをしていく。今後、医療機関から問い合わせがあれば、必要な説明をしたい。

**問** 令和6年度の県一本化に向けて、統一保険料の制定が進められている。本市の国保保険料は、平成30年度に引き上げられ、令和3年度にも引き上げ予定だが、その必要性を確認したい。平成30年度の県国保会計は、約11億円の赤字だが、令和元年度の赤字額は。

**答** 現時点では未定である。県には、国保財政調整基金の使い道も含め、令和6年度の保険料の水準統一に向けた協議をしっかりとしたい。

**問** 同程度の赤字が出た場合、令和6年度の県単一化を疑問視する声が出ると思う。その場合でも、本市は3年度の引

き上げの必要性があるのか。

**答** 県単位化の当初に県が示した保険料必要額と、現在当市が予想した必要額に若干差がある。令和2年度の必要額見直しの際に、県内市町村とも連携して、県としっかり協議したい。

## 介護保険制度

**問** 現在の介護給付費準備基金の積立金額は。

**答** 令和元年度末残高見込み、13億8,431万4千円。

**問** 第8期の介護保険料について、基金を取り崩してさらなる引き下げの考えは。

**答** 令和6年から8年に全ての団塊の世代が75歳以上になる。給付費の大幅な増加が見込まれる。急激な保険料の大幅増をせず、世代間バランスを見て保険料を定める必要がある。その辺りを考慮して基金の活用を考える。

**問** 本市の介護保険の所得段階は13段階ある。所得が1千万円を超えると1番高い段階になる。前回の質問で、14段階にして、高所得者から徴収した税を低所得者に回せないか提案した。生駒市は実施し

ているが、本市の考えは。

**答** 県下12市では、本市と同様が6市、11段階3市、12段階1市、10段階1市、生駒市だけが14段階。本市の場合、600万円以上の高額所得者が約2%で、全体に占める割合が少なく、14段階にしても、軽減効果は大きくない。第8期の計画策定では、国や他市町村の動向、経済状況等や被保険者の負担のあり方などを考えながら、所得段階の見直しを検討したい。

## 一般質問 森下みや子 (公明党)

### 新型コロナウイルス 感染症対策

**問** 新型コロナウイルス感染症は、世界全体に広がり、国内も連日、感染者が確認され危機的な状況である。マスクや消毒用アルコール液などが不足状態で介護、障がい者施設、保育所等への供給体制を心配している。市の防災用備蓄品としてマスクや消毒液等は備蓄しているのか。



**答** 現在、貯蓄物資が品薄で入手可能になり次第随時入手していく。

**問** 放課後児童クラブの子どもたちへの感染症対策は。

**答** 消毒や靴下の履きかえ、手洗い、マスク着用等、除菌等を徹底している。また、保護者へ感染拡大防止のため、積極的な家庭保育の協力と利用自粛を依頼している。

**問** 臨時休業措置は、子どもたちへの感染拡大防止と健康を守るためやむを得ない対応であるが、各家庭での指導と見守りについて教育委員会の見解は。

**答** 小中学校は、家庭でも検温を行い、栄養・休養を十分にとる、手洗い、人の集まる場所への外出を避けるなど指導を行った。また、学習に遅れが生じないように、家庭学習を課している。教員が定期的な家庭訪問や電話連絡を行い、健康観察や家庭学習状況を確認している。幼稚園は、できるだけ家庭保育の協力をお願いし、現時点の出席率は約50%。手洗いの徹底やマスク着用、天気の良い日は外で遊ぶなど予防対策に努めている。

**問** 放課後児童クラブで自宅

待機している家庭に対する保育料の対応は。

**答** 利用日数に応じ減免する方向で検討している。

**問** 子どもの居場所確保として国から「教室や図書館、体育館や校庭などが利用可能であれば、積極的に施設の活用を推進すること」と通達が来ているが、学校施設の利用状況は。

**答** 学童保育で狭い空間に子どもが一緒に集まることを少なくするため、教室等も利用することを各学校へ指導している。また、運動場は、学童だけでなく一般の子どもたちも利用できる方向で検討している。

**問** 休校中の学習支援としてICTの活用は、自宅でできるオンライン教材やポータルサイトなどSNSの活用がインターネット等で充実しているが、通信環境が整っていない家庭もあり学習面で格差が出ないよう対応を進めてほしい。

**答** 現在、インターネットを通じての家庭学習は、全ての子どもが家庭で出来る環境ではない。今後は慎重に検討していく。

**問** 重症化リスクが高いと考えられる高齢、障がい者施設への対応は。また、緊急経済対策として消毒液購入や施設の消毒等必要な費用の3分の2を補助する制度が決定しているが周知方法は。

**答** 国・県から所管する介護、障がい者施設へ注意喚起等を促す指示が出ている。また、補助制度の情報は現在入手できていない。出来次第早急に対応する。

**問** 今後、患者の増加によりピークに備えた体制整備が必要である。症状がない、軽い方は自宅療養となるが、高齢者、単身世帯、身内の方が少ない家庭への対応について市の考えは。

**答** 高齢者の実態把握や総合相談等かきはら街の介護相談室の職員が巡回訪問を行っている。

**問** 緊急経済対策は、資金繰り対策強化や臨時休業に伴う支援等が柱である。不安を抱えた事業者へ支援制度等の周知が重要だ。対応と相談体制は。

**答** 榎原商工会議所が経営相談窓口を開設し、売り上げ減少の歯止め策、経営改善等の

相談や各種補助金申請の支援や専門家を派遣する事業を実施している。現在、融資保証制度等が中心であるが、今後の支援内容を正確に把握し、ホームページ等で至急周知したい。

### 待機児童解消対策

**問** 無償化により待機児童解消に向けた取り組みが急務である。保育士確保についての考えは。また、県は、待機児童対策協議会を立ち上げ保育士確保の取り組みを行っているがどのような協議会なのか。

**答** 公、私立が連携し、広報活動や合同説明会を開催し、潜在保育士の掘り起こしを実施している。また、保育士資格取得に向け助成金等の情報提供を行っている。協議会は、他市の取り組み等情報共有し、各市町村で実施している利用調整を広域でできないか等協議している。

**問** 正規職員の応募状況は。また、保育士の働き方を考えたときに、正規職員と非正規職員の理想的なバランスは。

**答** 採用数は平成27年度13名、28年度6名、29年度7名、30

年度3名、今年度は3名の採用枠を設けている。競争倍率は27年度11.5倍、28年度32倍、29年度21.9倍、30年度23倍、今年度19.4倍で高い傾向にある。5月1日時点で正規職員が90名、非常勤職員が111名で正規職員の割合は44.8%であるが最低50%を目指したい。

**問** 幼稚園は、現在4歳児と2歳児の2年保育であるが待機児童解消として3歳児保育の実施について市の考えは。

**答** 昨年度「子ども・子育て支援事業計画」策定のため市民アンケート調査を実施し、3歳児保育を希望する声が多かった。市保育所・幼稚園適正配置検討委員会でも市としての考え方を整理していく。

**問** 昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり現在0歳児から2歳児の非課税世帯が無償化の対象であるが、定住促進、人口増加を目指す観点から、所得制限を設け無償化の拡大を図る取り組みを実施してはどうか。

**答** 歳入減少や歳出増加への対応、待機児童増加の懸念、保育士確保等の課題を整理する必要がある。



**問** 地域格差、待機児童解消に向け送迎保育ステーション事業を提案する。この事業は、八木駅南のナビプラザを保育ステーションとして児童を預け、市内の保育所に車で送迎するシステムである。送迎することで、入所ニーズの偏りも解消できると考えられるが市の見解は。

**答** 現在、公、私立とも定員がいっぱいで新たな園の整備をしないとできない。また、私立保育園でバスを所有し送迎している園もあり、実施となればバス所有園との整合が必要である。提案については今後検討していく。

**問** 施政方針に待機児童ゼロを目指すところがあるが市長の考えは。また、新型コロナウイルス感染症に対する市長の見解は。

**答** こども園が満杯状態で、新たな保育の受け皿整備が最大の課題である。市保育所・幼稚園適正配置検討委員会に審議を依頼し、その答申に沿って積極的に進めていきたい。コロナ対策は、対策本部を立ち上げ、感染拡大防止を第一の目標に取り組んでいる。引き続き緊張感を持ち対応して

いく。



こども園

一般質問  
成答  
文彦  
(公明党)

本庁舎建てかえ

**問** 2月17日の市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会で、市長は「現在の本庁舎の南側の土地に新本庁舎を建てる」と表明したが、それに至る検討過程と理由は。

**答** 12月定例会で「少しお時間をいただきたい、しっかりと考えたい」と言った後、庁内の意見交換や施設の現地確認をして、2月の特別委員会

で、市民の利便性や財政状況などを総合的に判断した結果、現在の本庁舎の南側の土地に新本庁舎を建てるべきという結論に達したと報告した。いつまでも考えるわけにはいかないので、災害対応や市町村役場機能緊急保全事業の採択も含め、市長として市民のことを第一に考えてこのタイミングで最終的な判断をした。一刻も早く着手し、市民の安全と安心を支えて広く理解され親しまれる庁舎にしたいと強く願っている。

**問** 現本庁舎の職員や来庁される市民の安全のため早期に建設する必要があること、できるだけ市民負担を減らすため市町村役場機能緊急保全事業の有利な起債を受けることの2点により、現本庁舎の場所に建てかえるということか。

**答** そうである。  
**問** 面積縮小等も考えられているが、空きスペースの民活など、活性化につなげるよう考えはあるか。

**答** 新本庁舎建設基本計画では現在の西館のスペースを利用した民間活用を掲げており、賑わい創出の場としている。  
**問** 建てかえまでの約4、5

年間、耐震性に問題のある現庁舎を使用することに不安がある。職員や来庁者の安全のため、可能な部署は既存施設へ移転すればどうか。特に1階の市民協働課や人権政策課は分庁舎に空きスペースをつくって移転してはどうか。

**答** 分庁舎の維持管理・運営を担うSPCとの協議や、具体的な配置計画を作成するための調査設計や改修工事が必要であり、前倒しで市民活動部を集約しても約1年早くなるだけとなる。また、移転により現本庁舎1階が4課から2課になって来庁者対応が不十分になったり、セキュリティ上の懸念もある。これらの課題について協議して集約の前倒しをできるところから行いたい。

**問** 基本設計・実施設計はプロポーザル発注をするか、聞いているが、内容や条件は。

**答** 設計、施工、維持管理を分離発注する従来方式で事業を進める。2年度からの基本設計・実施設計は、新本庁舎にふさわしいデザインや新たな発想、課題解決方法などを企画提案してもらおうプロポーザル方式の事業者選定を予定

している。参加事業者に「樞原らしい新本庁舎」、「駐車スペースなど、計画敷地の土地利用を考慮した配置の計画」、「新本庁舎の建築計画」、「コスト削減や環境への配慮」の4テーマに沿った提案を求める。選定された事業者は、市の付与した条件を満足し、企画提案に基づく基本設計を策定する。基本計画が策定されれば、庁舎の規模や配置、デザインなど、完成時の具体的な姿を提示することができる。

**問** 選挙の期日前投票所は、今後も耐震性の低い本庁舎に設置するのか。

**答** 期日前投票所を本庁舎、分庁舎及びイオンモールに設置して混雑緩和に努めているが、期日前投票者の6割から7割弱が本庁舎に来ており、この場所が定着している。分庁舎への案内をより積極的にを行い、認知度や利便性等も含めて総合的に検討したい。

市立運動公園と県立  
樞原公園

**問** 広域避難場所になっている運動公園の防災機能は今後も確保してもらいたい。市の考えは。



## SNSと行政事務

**問** 防災機能を継続して活用できることを前提として県と協議を進めたい。県の計画は現時点で不明だが、公園としての活用に変わりがなく、すべ、所有権にかかわらず、広域避難場所としての活用は可能と考えており、備蓄倉庫などの災害対応機能は存続できよう協議していく。

**問** 国は本格的に電子自治体を考えているが、昨年成立したデジタル手法とは。

**答** 手続・サービスが一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト」、一度提出すれば二度提出する必要がなくなる「ワンストップ」、民間サービスを含めた複数手続をワンストップで実施する「コネクテッド・ワンストップ」の3つの基本原則に基づいて、国は行政手続のオンライン実施を原則化した。地方公共団体は努力義務となっている。

**問** 国が示している電子自治体のフォーマットの詳細は。

**答** 国が推奨しているものにLINE公式アカウントがある。

る。LINE株式会社が2019年5月に地方公共団体を対象にLINE公式アカウントを無償化する「地方公共団体プラン」を提供開始し、情報発信や行政サービス提供に活用する地方公共団体が増えている。戸籍・住民異動・福祉・教育などの住民サービスの申請、届出、税金などのキヤッシュレス支払い、災害時の緊急連絡などさまざまな利用が可能なので、しっかり研究したい。

**問** LINEなどのさまざまなアプリの活用例は。

**答** 鎌倉市はLINEで子育てイベント情報など住民ニーズに合わせた情報発信をしている。福岡市はLINEを活用して住民からガードレールや公園遊具の破損情報の提供を受けている。昨年10月からは奈良県と大和郡山市など県内5市町がLINEによる自動問い合わせサービスを始めている。

**問** LINE等のアプリを使えば、市から市民に直接発信ができたり、安否確認に活用することもできる。しっかりと研究して糧原らしい、いいものをつくってもらいたい。

本市の取り組みは。

**答** 昨年導入したスマートフォン「ごみ分別アプリ」に通知機能があり、プッシュ通知で幅広い年代に対して安全・安心情報などの情報を届けることが可能である。また、4月1日から市税、保険料及び水道料金などを「Pay B」、「Pay Pay」及び「LINE Pay 請求書支払い」でスマートフォン納付できるサービスを始める。これは税金等の納付書や通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードをアプリで読み取ることにより金融機関口座から引き落とされる仕組みである。



ごみ分別アプリ

## 一般質問 大北がすすけ (公明党)

### まちづくり

**問** 県と本市が締結しているまちづくり包括協定の内容、基本的な進め方は。

**答** 大和八木駅周辺、医大周辺、檀原神宮前駅周辺の各区域で締結。進め方は、県と市の協議で合意した地区を対象に基本構想を策定。次に、具体的な事業内容を定めるまちづくり基本計画を策定。要件を満たす市事業は、県が財政支援を実施するための個別協定を締結、事業に着手する。

**問** 3つの協定の進捗状況は。

**答** 医大周辺地区は、整備に特化した基本構想や、個別協定を順次締結して、道路整備を進めている。大和八木駅周辺地区は、基本構想を策定、基本協定を締結し、基本計画を策定。事業実施の際は、個別協定締結に向け、個別事業計画の策定や詳細な事業内容の検討を進める予定。檀原神宮前駅周辺地区は、前述の2

地区の事業を優先的に進めているため、現段階では基本構想は策定していない。

**問** 檀原神宮前駅周辺地区以外の2地区の優先順位、進捗の考えは。

**答** 包括協定の締結段階では、優先順位は意識していない。医大周辺地区は協定の締結時点で、道路整備が進んでおり、他より事業は進捗している。

県は、医大新キャンパス先行部分の令和6年の一部竣工を目指している。来年度は、医大周辺地区全体のまちづくりに関する基本構想を策定予定。医大新キャンパス西側の新たなまちづくりのイメージの具現化を図りたい。その他2地区も、次の展開が図れるよう、県との協議を進めたい。

**問** 大和八木駅周辺地区のまちづくり経緯を再確認したい。

**答** 平成28年12月、基本構想策定。30年12月、基本計画策定。今後、基本計画に位置づけた個別事業を展開し、まちづくり基本構想の実現を目指したい。

**問** 大和八木駅周辺は、今後特に中心となる地域だと思ふ。今後の短期・中期・長期のプランは。



**答** 短期事業は、JR畝傍駅の駅前広場整備検討等がある。

JR畝傍駅は、将来にわたる市の維持管理を前提に、市が希望すれば、駅舎を無償譲渡する見解をJRが示している。今後、利活用の可能性等を整理して、令和3年3月までにJRに市の考えを伝える。中長期事業は、大和八木駅北側のまちづくりがある。市営八木駅北駐車場（立体駐車場）の劣化診断の結果を踏まえ、今後の方針を決定する。

**問** まちづくりのスキームの考えは。

**答** 内容により、民間が持つ経験等の活用も有効である。新本庁舎建設は、現在の西館や西館駐車場をにぎわい創出の場と位置づけ、民間活力による、にぎわい創出につながる施設の配置を考えた。にぎわい創出の場の整備には民間活力の導入が不可欠である。

**問** 民間が資金も出して、まちづくりをする形での民間活力の活用を考えてほしい。ミグランスは、民間活力の活用とは思えないが、今後の民間活力の導入の考えは。

**答** 大和八木駅北側再整備が想定される。立体駐車場の劣

化診断をした上で、市街地開発事業の採用や、民間活力を

導入する必要がある。JR畝傍駅の駅舎利用も検討の結果、駅舎の無償譲渡を受ける場合、民間活力を最大限活用する必要がある。今後のまちづくりは、民間活力の導入が財政負担の軽減や、新たな手法や枠組みの構築にもつながる。積極的に導入の検討を進めたい。

**問** 医大新キャンパス周辺地区のまちづくりの進捗状況は。

**答** 榎原神宮参道から医大新キャンパス付近までの区間の道路は、令和2年度中におおむね完成予定。残る区間の道路用地は全て取得済で、順調に進めば、8年度に全線供用開始。地元住民による医大新キャンパス周辺地区まちづくり協議会も発足した。協議会が事業化検討アドバイザーを選定して、最終の土地利用企業となるエンドユーザーのリーチをしていく。

**問** 3月5日の県議会代表質問で、亀甲議員が医大周辺まちづくりに関して知事に質問した内容を把握しているか。

**答** 知事が、「例えば、県立医科大学と連携したスポーツ医学センターや宿泊・商業施設など、スポーツ施設との相性のよい複合的、また、付加的な機能を有する施設についても検討したい」と発言したことは認識している。場所について明確な発言がなかったと思うが、医大との連携という意味では、現在の医大周辺、もしくは新キャンパス周辺が候補地として考えられる。

**問** 知事の発言も踏まえ、医大新キャンパス周辺地区の本市のまちづくりの対応、今後のスケジュールは。

**答** 知事が示した機能の導入候補地が医大新キャンパス周辺の地区ならば、県へのヒアリングや実現可能性等の調査・研究から始めるべきである。その上で、一定の条件を整えば、まちづくり協議会とも意見交換を行う等、十分な事前準備を前提に、前向きに検討する価値のあるエリアに該当する。

**問** 県が言っている国体開催も踏まえて運動公園の今後を考えていくと思う。国体開催後の運動公園や施設整備の試案について市議会への説明等のスケジュールは。

**答** 本年度末を目前に、整備構想案を県が作成予定。構想案をもとに協議を進める予定だが、構想案の確認や協議もできていない。早急に構想案を確認した上で、本市の方針を取りまとめ、協議を進めることになる。取りまとめに当たり、関係諸団体等や市民、市議会の意見を聞く。協議を進める幾つかの段階で市議会への説明を行いたい。一体的整備の案がまれば、最終的に議会の議決が必要となる。

**問** 市全体および区分したエリアのまちづくりのプランについて、都市計画の観点による考えは。

**答** 平成21年に策定した都市計画マスタープランが改定時期を迎えている。同プランでは、地域を5つに区分しており、地域毎の特徴を整理し、構想を策定している。まちづくりのテーマは、各地域特性を生かした方針にしている。

**問** 京奈和自動車道の橿原北から新堂間の開通が控えている。整備により大きな効果があると思うが、整備効果は。

**答** 道路が完成すると、県内外からのアクセスが向上する。インターチェンジ周辺は、企業の立地促進の可能性が非常に高いエリアである。京奈和

自動車道沿道の県内企業立地件数は、平成15年度比較で約5倍に増加しており、より一層の効果が期待できる。

**問** 京奈和自動車道の整備効果を期待する中で、本市のまちづくりの進め方は。

**答** 本道路は、都市計画マスタープランの北部・西部地域を縦貫する。どちらも、市街化区域内は、地域地区の用途に応じたルールの範囲内で企業誘致が可能。規制緩和や新しいルールの活用も含め、各種産業の立地促進で新たな雇用が生まれれば、新たな人の流れや定住促進にも寄与する好循環になる。



JR畝傍駅



一般質問

竹森 衛

(日本共産党)

生活道路・通学道路の安全対策

**問** 交通安全施設整備の強化、安全・安心歩行空間の整備等、全国で約3万6,000件が対策必要と公表されている。未就学児等の交通緊急対策の具体的な対策と市の計画は。

**答** 前回も一般質問したが、中和幹線の迂回道として、八木中学校北側の市道の歩道整備状況は。

**答** 昨年5月滋賀県大津市で、通行中の園児らが死傷する痛ましい交通事故を受け、国から「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」通知があり、本市で未就学児が通う47施設に対し、緊急安全点検を実施した。その結果、危険箇所は7件あった。対策内容は、外側線等区画線の上塗り3件、注意喚起の電柱巻き看板1件、交差点マーク等の路面標示3件。現在、区画線の上塗りと看板設置の4件が完

了し、路面標示3件は今年度内の完了を予定している。八木中学校北側の市道の安全対策としてエンズ橋西側に歩行者用橋梁設置のため、警察等と協議を重ね今年度、設計業務を進めている。

**問** 道路の白線、方向指標、センターライン等路面標示の維持補修に組まれている予算と年次計画は。

**答** 区画線設置予算は、令和元年度で約980万円、令和2年度も同程度の予算を要求している。路面標示の劣化の情報を得た場合は、速やかに上塗りしている。路面標示は、地域の意向を聞き取った上で、関係機関と連携し対応している。また、市交通安全プログラムの合同点検により、通学路の交通安全対策も同様の対応を行っている。道路の破損は、小規模であれば、速やかに補修を行い、全体的な修繕の場合は、関係機関と協議し安全な通行確保に努めている。

**問** スクール・キッズゾーンの設定、創設について市の考えは。

**答** 昨年文科省から「スクール・ゾーンの設定の推進について」通知があった。市では、

畝傍北小学校区の久米・御坊地区、真菅北小学校区の土橋地区、畝傍南小学校区の久米・見瀬地区西側、畝傍南小学校区の久米・見瀬地区東側、4カ所がゾーン30に設定されている。スクールゾーン設定には地域住民の理解と協力が

必要であり、今後も地域と連携し、関係機関と協議を進めていく。キッズゾーンの創設は、先般、県で説明会が開催され、市からも参加し、今後の必要性を見極めたい。



ゾーン30標識

**問** 事故を未然に防止するため、市長は施政方針で生活道路の安全対策を述べているが、今後の対策は。

**答** 生活道路は市民生活に直接影響を与える道路であり、まず地域の意見を聞き、効率よく効果的な整備を行うことが重要である。道路状況に

応じ、重点を置くべき点に着目し、狭隘区間は拡幅整備を検討するだけでなく、費用対

効果を考慮し整備手法を見極め実施したい。

コロナウイルスの対策に関連する中小企業を守る施策

**問** 日本経済は消費増税と新型コロナウイルス感染症により深刻な不況に陥り、事業経営者は大きな影響をこうむっている。緊急の商工業対策について市の考えは。

**答** 現在、国から中小企業経営者に講じている主要な施策は、経営相談窓口の開設、融資枠の拡大、要件緩和等である。3月3日から榎原商工会議所が経営相談窓口を開設した。他にも、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工連合会、中小企業団体中央会等で行っている。本市独自の融資制度として緊急融資、特別小口融資制度がある。緊急を要する場合は、まずこの制度を利用いただき、資金面の支援を行った。次々と打ち出される国の方針に漏れなく対応できるような情報収集し、ホームページ等から情報発信、広報啓発を行っている。

**問** 仕事確保の施策として住

宅をリフォームする際、地元建設業者に発注する要件で、リフォームの一部に対し補助を行うなど、市長は市内中小企業・商工業者を守り発展させる施策として、どのように取り組むのか。

**答** コロナウイルスによる経済影響が全業種に及ぶことが想定され、現在の状況下で新たに住宅リフォーム制度を新設するのは難しいと考える。コロナ案件で、仕事の縮小やできなくなる状況を招いてしまふことは、市に大きな損失である。市内業者の仕事を充実させ、市内でお金が好循環に回る仕組みができれば相乗効果が上がると考える。関係機関と調整し対策を練っていく。

児童虐待対策

**問** 第2期子ども・子育て支援事業計画に「みんな子育てを見守り、支え合う地域社会の構築」とあるが、児童虐待防止等の施策はどのように進めていくのか。

**答** 児童相談所と情報共有を徹底し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、早



期支援等に取り組み。

**問** 子育て世代包括支援センターを保健福祉センターとミグランスに設置したが、虐待防止対策として人員体制を拡充していくのか。

**答** 相談支援体制を継続・強化するため、専門職の確保に努めていく。

**問** 児童福祉士を2022年から設置するのか。また未就園児の全戸訪問事業等の拡充問題や子育て支援訪問事業について市の取組みは。

**答** 児童福祉士の配置は、2022年度までに体制整備を進めたい。未就園児の全戸訪問事業は、乳幼児健診の未受診者、未就園、不就学等福祉サービス等を利用してない方、関係機関が安全を確認できていない全ての子どもについて現在、調査を行い安全確認をしている。子育て支援訪問事業は、適切な育児用品を訪問時に配布し保護者とのかわりを継続的に図り必要な支援につなげたい。

**問** 市長は中南和の拠点として、本市に児童相談所を設置する考えはあるのか。

**答** 現在、県には中央こども家庭相談センターと高田こども

も家庭相談センターの児童相談所がある。児童福祉法改正により令和5年度から児童相談所の管轄区域策定基準を都道府県が定めるとなっており今後は県の動向を見極め検討していく。

参道から新キャンパス付近までは2年度中に完成予定で、残りの高取川までは6年度完成見通しである。

### 一般質問 竹田のぶや (自民党)

#### 奈良県立医科大学を 中心としたまちづくり

**問** 平成29年3月議会で「平成33年度中に新キャンパスを整備。八木西口駅を残し、医大前に新駅を整備。参道から新キャンパスまで、その後、消防本部、運動公園までの道路を拡張・新設」との答弁があったが、現況は。

**答** 大学グラウンドを新キャンパス予定地に仮移転して体育施設を先行整備し、令和6年度中に大学本部棟や実習棟などが新キャンパスに移転し、跡地に病院来院者駐車場を整備予定と県から聞いている。新キャンパスへのアクセス道路となる市道慈明寺町・四条町線及び慈明寺町13号線は、

600件と増加傾向。平成30年度の救急車要請から医師に引き継ぐまでの時間は、0分0秒、10分0秒、10分10秒、20分0秒、20分30秒、30分0秒、30分30秒、60分0秒、60分30秒、90分0秒、90分30秒、120分0秒、120分30秒である。

**問** 県下の新型コロナウイルスの対応病院は。

**答** 「帰国者・接触者外来」を持つのは県内6医療機関だが、感染防止のため非公表。

**問** 休日夜間応急診療所について、以前、感染症対策として一般と感染症の診察や待合室の区分について質問したが、その後の対策や現況は。

**答** 年間1万1,000人利用があり、手狭な状況は変わらない。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症がある等の患者に別室を用意して他者と接触を避けている。また、執務室だった部屋を待合室等にする準備をしている。

**問** 新型コロナウイルス感染症も踏まえ、今後の休日夜間応急診療所の運営や感染症対策について市長の考えは。

**答** 1次救急の中南和の拠点的位置づけで、今後も運営を継続する。感染症対策等をして

#### 救急医療体制

**問** 救急搬送件数、時間は。

**答** 橿原地区発生分は平成29年度6,383件、30年度6,

ているが、年末年始や感染症流行時期に1日200人以上が受診しており、スペースに限界がある。今後、1次・2次・3次救急連携で果たす役割を考え、医大周辺のまちづくりとあわせて検討したい。

#### 認知症予防の取り組み と徘徊行方不明者対策

**問** 認知症高齢者数と予測は。

**答** 平成27年1月に国が発表した「認知症施策推進総合戦略」の認知症有病率から推計すると、本市の認知症高齢者は約5,900人、糖尿病有病率増加により上昇すると仮定した場合は約6,200人と推計される。今後は2025年6,794人、2040年8,358人、有病率が上昇するとした場合2025年7,367人、2040年9,920人と見込まれる。

**問** 予防の新しい取り組みは。

**答** 介護予防教室、高齢者が通える場の拡充等を推進しているが、新たに運動する機会や通う場を紹介する冊子の作成に取り組んでいる。

**問** GPS端末機の貸し出し等、行方不明者対策は。

**答** 平成30年の県内行方不明



者は1, 156人、うち認知症もしくは認知症疑いは325人、榎原警察署管内は行方不明者167人、うち認知症もしくは認知症疑いは55人。GPS端末利用者は3月1日現在27名と増えている。行方不明の早期発見につなげる「はいかいSOSネットワーク事業」や市民による見守り活動などに引き続き努める。



GPS端末  
「はいかい探知機」

### 通学路の安全対策と防犯対策としての防犯カメラ設置

**問** 平成30年6月議会で、駅周辺など公共性の高い箇所の防犯カメラ設置を研究すると答弁があったが、結果は。

**答** 不特定多数が出入りし、犯罪の起点になりやすいため、既設駅を除く市内全鉄道駅の出入口付近に、令和元年度と2年度で設置を進めている。

**問** 1年半前は公道や通学路の防犯カメラの設置予定はな

いとの答弁だったが、その後の進展は。

**答** 平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されたことを受け、各小学校が防犯上の危険箇所を抽出して警察署等と協議した結果、令和2年度に真菅小学校区内榎原バイパス・近鉄大阪線下の曾我地下道、真菅北小学校区内榎原バイパス・土橋南交差点下の地下道、耳成西小学校区内中和幹線・近鉄榎原線の上品寺跨線橋の地下道の3カ所に防犯カメラを設置する。

### 針 教育施設再配置基本方針

**問** 昨年3月議会で、学校区選択制の導入は考えていないが、将来的に地域によって導入の可能性はあるとの答弁があったが、考え方の変化は。

**答** 昨年3月に「榎原市教育施設再配置基本方針」を策定した。少子化が進む中、小規模校を統合して適正規模として多くの考え方に触れられる環境を軸に再配置を進めており、学校選択制は新たな小規模校ができる懸念があり、現在考えていない。

**問** 1年前に「平成31年度か

ら基本方針周知のシンポジウムや地元説明を行い、白樫地区に来年から説明、意見聴取を行いたい」と答弁があったが、現況は。

**答** 白樫地区自治会役員やPTA役員に基本方針や少子高齢化の説明会を実施した。今後、地区の幼稚園、小・中学校の保護者や住民に順次説明会を開催して意見をもらい、協議を重ねて白樫南小学校・北小学校の再編を進めたい。

**問** 市長は学校区の状況や小規模地域活性化などを考え、小中一貫や特認校制度など特色ある教育を考えているか。

**答** 小中一貫校は「中1ギャップ」解消に有効と聞くが、検証段階で不明確な部分が多いとの研究結果もある。現時点の本市の考え方は、小規模校を統合してよりよい教育環境をつくることを第一とし、小・中学校の連携強化で「中1ギャップ」に対応したい。学校選択の特認校制度は新たな小規模校の発生が懸念される。いろんな可能性を考え、情報収集して研究したい。

## 一般質問 大保由香子 (一丸)

### 施政方針

#### 子育て支援

**問** 小学校では新学習指導要領が開始する。本市が進めてきた教育をどう深化するのか。

**答** 新学習指導要領の移行期間である平成30年度からの2年間で、授業改善を図っている。今後、パソコン等の活用で、学びのプロセスを重視し、探求学習を実現したい。

**問** 物の支給だけでなく、学ばせる方法が一番重要になる。教職員は、子どもとどう関わり、その点をクリアするのか。

**答** 教職員の十分な研修等も力を入れたい。研修を現場で生かす工夫や、指定研究等を活用した教職員の自主的な取り組みも総合して、子どもたちの成長に生かしたい。

**問** 新学習指導要領で、道徳が教科化される。昨年から実施している授業の内容は。

**答** 小学校は平成30年度、中学校は31年度から教科化され、

教科書を使用して学習している。毎週1時間確保し、「考え・議論する」授業に転換している。

**問** グループワーク形式の授業が増えているが、「先生の答えに近くないとバツになる」という子どもの声がある。教職員の考えに寄せる授業では、今までと変わらないと思うが、教育委員会の指導は。

**答** 道徳の教科化に向けて、研修を実施し、各校で授業研究を行い指導向上に努めている。道徳の指導改善を図るよう継続して指導したい。

**問** 施政方針の「住む人もつと住みやすく、移住したくなるまち」の実現には、本市の歴史文化を本で学ぶだけでなく、自分たちのまちや地域をよく知ることが重要である。授業に生かす方法は。

**答** 各校区で地域・歴史・文化を生かした取り組みをしている。本市の魅力を語り、住んでいる地域に誇りを持った児童生徒の育成に努めている。**問** 新興住宅地に住む子どもは、他の地域の伝統的な祭り等を知らない場合もある。現場で勉強した各地域の内容を市内全域で発表して、子ども



たちが知ることができるとは、機会があればいいと思うが。

**答** 伝統的な祭り等がない地域も、地域内で発見したものをもとめ、地域の文化祭に発表する等、各学校で活動している。提案された内容は、今後に向けて検討したい。

**問** 新学習指導要領では、学んだことを家庭や地域で活用できるかが重要である。今までの以上に保護者や地域との連携が重要になるが、考えは。

**答** 地域や保護者との連携で、子どもたちが目的意識や相手意識を持ち主体的に学習に取り組める。さまざまな教育活動でも地域の協力を得ている。地域の行事を通して、地域とも連携を進めている。

**問** 本市は教育委員会と健康部が密な連携をとっている。さらなる連携や、部局の垣根をなくした担当部署ができればいいと思うが、考えは。

**答** 今後も、教育委員会と健康部や福祉部との連携を密にして、子育て・教育の支援に取り組みたい。

## 高齢者対策

**問** 施政方針には、引き続き、

地域包括ケアシステムの推進の取り組み、「かしはら街の介護相談室（介護相談室）」を主体にした地域の実態把握等が挙げられている。新たな事業の考えは。

**答** 新たな事業はないが、地道な活動が重要になる。小学校区の介護相談室の業務に、高齢者訪問等を追加し、より地域に根差した相談室としての機能を充実。中学校区の介護相談室では、地域の医療と介護の専門職によるネットワークづくりに取り組んでいる。

今年度から新たに市全体の医療と介護の専門職が連携するための会議を開催。高齢者の服薬管理の連携を密にするため、薬剤師とケアマネの合同会議の開催等、医療と介護の専門職のネットワークづくりに引き続き取り組みたい。

**問** 介護相談室を知らない市民に対する新たな周知方法は。

**答** 地域の行事等に参画する中で、介護相談室の存在を周知できるように取り組んでいる。買い物支援サービス等のホームページ掲載や、公民館等への冊子配置で、介護相談室の働きを周知している。

**問** 公共交通機関が遠い地域

もあり、免許返納をためらう市民も多数いる。他にも各地域には様々な課題がある。市民の声を聞いて、地域の課題を把握してほしいが、考えは。

**答** 社会福祉協議会が、地域活動に対して、車両を貸し出ししている。送迎により、地域行事等に、多くの方が参加できるように活動している地域もある。移動販売を実施している民間事業所もある。行政だけではできないことを、法人の力も借りながら広げたい。



買い物支援サービス協力店等冊子  
(公民館等に配置)

## 本市における新型コロナウイルス対策

**問** 日々状況が変化しているが、市民への現時点の対策は。

**答** 1月28日、武漢への渡航歴のない人の国内感染が確認された。翌日、対策連絡会議

を立ち上げ、関係部局の連携、情報共有、対策に関して啓発。2月26日、感染症対策会議を立ち上げ、3月末までの間、不急のイベント等の原則中止・延期を決定。行政機能を継続すべく各所属で講じるべき対策をとるよう全職員に通知。2月28日、国の要請を受け、3月2日から小中学校の休校を決定。卒業式は規模を縮小し、感染防止対策を講じた上での開催の検討等を確認。子どもや高齢者が対象の施設の閉館も決定。3月2日、休止する公共施設を拡大。3月6日、市長を本部長とする対策本部を設置し、本部会議を開催して、必要な対策について対応。また、保育所は開所しているが、感染拡大防止のために、家庭保育の協力を文書で保護者に依頼。登園前に家庭で検温して、37度5分以上の場合には登園を控えるよう依頼。保育士にも同様の対応を義務づけている。その他、手洗い等や衛生管理の実施も強化。保育所の一時預かり事業は、3月31日まで中止している。

**問** 休校中の小学校の状況は。

**答** 臨時休校の間、教職員が家庭訪問等で子どもたちに連絡をとり、健康観察や学習状況等、個別に対応している。

**問** 仕事に行く保護者にかわり、子どもを預かる祖父母が多い。子どもを預かる祖父母が小学校高学年以上の子どものは、外出してしまうと聞いた。子どもが外で感染して、自分たちに感染したらどうなるのか心配する高齢者もいるが、子どもを預かる祖父母からの苦情等は。

**答** 特に苦情は聞いていない。大変な状況だが、孫と久々に接する機会として、楽しみも少しあるのではと感じている。

**問** 厚労省から「新型コロナウイルスの患者数が大幅に増えたときに備えた医療提供体制等の検討について」の通知があった。この先、蔓延することも想定した対策は。いつでも動ける体制か。

**答** 休日夜間応急診療所は、患者と付き添いの方にマスク着用を依頼。発熱やせき等で受診する患者は、別の待合室を使用する。医療機関には、感染予防対策をして診療に当たるよう通知。インフルエンザ検査の際は、ゴーグル等の装着を依頼し、検査を継続実施できる体制である。本市の



応急診療所が通常通りに診療  
すること、2次・3次医療  
機関への患者の殺到を防ぐこ  
とが重要である。今後患者数  
が急増したときの対応も、事  
前に想定する必要がある。地  
区医師会の医師から様々な形  
で協力すると申し出ていただ  
いている。今後、地区医師会、  
薬剤師会等の関係機関とも話  
し合いの機会を設けたい。感  
染が拡大した場合、国が地域  
を指定し、知事より非常事態  
宣言が発令される。県と緊密  
に連携し、最悪の事態に備え、  
迅速かつ的確に対応する。

## 一般質問 松尾 高英 (研政)

### 令和2年度施政方針

**問** 令和2年度の施政方針は、  
100点満点中何点か。

**答** 市長に就任し初めての施  
政方針であり、私が考える全  
ての施策を盛り込めたかとい  
えば100%ではない。

**問** 施政方針を熟読したが9  
割以上が継続事業である。市  
長が選挙前に掲げた4つの公

約が見当たらないが次年度以  
降に反映するのか。

**答** 4年間の任期中に組み入  
れたいと考えている。

**問** 昨年9月22日の奈良新聞  
に市長は「改めて感じること  
は、今こそ森下市政をとめな  
ければ、橿原市の衰退はとま  
らない」と述べているが、何  
が原因で衰退がとまらないと  
考えているのか。

**答** 政権政党とのパイプなど  
利活用できていけば違った形  
もあつたと考える。どの事業  
がどうだとは思わないが私の  
思いとしてはあつたことを理  
解いただきたい。

**問** 施政方針に産業振興や地  
域活性化のキーワードが入っ  
ていないことに驚いた。なぜ  
産業振興部分を削除したのか。  
市長には必要性の低いことな  
のか。

**答** 施政方針は、前年と大き  
く変わる施策や目玉事業を取  
り上げており、来年度の商工  
業振興は特に目立つものがな  
いのが正直なところである。

引き続き創業者支援、空き店  
舗対策、融資等の支援を行い  
地域活性化を図っていく。

**問** 市の成長産業はどの分野  
と市長は考えているのか。

**答** 1つの業種だけではない  
が、多くの観光資源を利用し  
た観光産業は、特に力を入れ  
ていく取組みだと考える。

**問** 観光産業について市の考  
えは。

**答** 観光振興の中心的な指標  
である宿泊者数は、昨年20万  
人を超えている。また、観光  
客も史上最高の567万人を  
記録した。令和への改元で、  
万葉集や皇室がクローズアッ  
プされ、JR東海のCMに橿  
原神宮が採用された。映画や  
ドラマ、CMロケーション選  
定など多様な広報・PR活動  
に取り組んだ事業が効果を生  
み、国内の注目度を高めたと  
実感している。来年度もこれ  
らの施策をブラッシュアップ  
し、地域の活性化、にぎわい  
づくりを進めたい。

**問** 近年、中心市街地活性化  
やにぎわい創出に力を入れ、  
人の動きが出てきているよう  
に感じる。大和八木駅3号歩  
道の完成前後の乗車数は。

**答** 平成21年度は約653万  
人、23年度は約647万人。  
橿原3号歩行者専用道路供用  
開始後の24年度は651万人、  
30年度は686万人で増加し  
ている。

**問** 知事の施政方針を見ると、  
奈良駅周辺等北部に偏ってい  
る印象がある。市長は県との  
連携をうたっているが、知事  
へ中南和活性化に取り組みよ  
う要請しているのか。

**答** 4年余り県議会議員を務  
め、南部振興議員連盟中心に  
知事に要望してきたが、引き  
続き、中南和地域発展の取り  
組みに対し要望していく。

**問** ミグランス建設前後を比  
べ、カンデオホテルを除く宿  
泊施設で宿泊者数が前年度と  
比較し全体で何%減少したの  
か。

**答** 平成29年14万8,905  
人、30年14万8,338人で  
0.38%の減少である。

**問** 市長は周辺のホテルで約  
600人減ったことを民業圧  
迫と断言しているが、0.3  
8%の増減は、天候によつて  
も左右され誤差の範囲内だと  
考えるが、今でも民業圧迫と  
認識しているのか。

**答** 数字だけ見れば民業圧迫  
につながると考えるが、気候  
により観光客や交流人口が減  
つていけば見解も変わる。も  
う少し分析は必要である。当  
時そのように考えていたこと  
に対してはそのとおりだと申

し上げる。

**問** 成長産業と捉えるのであ  
れば、中・長期をみて施策を  
とらえるべきであるが市長の  
考え方は。

**答** 事業に対し、PDCAサ  
イクルで分析し、誤差の範疇  
であれば悲観的に考えず将来  
に向け対応を練っていくこと  
が大切だと認識している。

**問** 交流人口拡大に向けての  
取組みは。

**答** 豊富な文化資源を有効的  
に活用し、関係人口も増やし  
ながら取り組んでいく。

## 危機管理

**問** 市内で、3階建て以上の  
中高層物件数は。

**答** 本市に建築している共同  
住宅棟数は約200棟。

**問** 先月新賀町でマンション  
火災が発生したが市の対応と  
支援は。また、火災当日の状  
況は。

**答** 火災等は、福祉部が担当  
し見舞金、弔慰金・生活必需  
品の給与等被災者支援を行っ  
ている。情報は、県広域消防  
組合の災害発生連絡メールか  
ら収集し約30分経っても鎮火  
連絡がない場合は、消防署へ



確認後、必要であれば現場で情報収集を実施している。火災現場は、建物から全世帯が一旦外に出て、集会所へ移動を始めている状況で、集会所は住民の方、消防団、警察署、自治会、地元議員など多くの人で騒然としていた。

**問** 火災発生後30分鎮火連絡がない場合、毎回福祉総務課が現場に駆けつけ、情報収集を行っているのか。

**答** 時間帯や曜日等により全て確認ができるとは限らない。場合によっては翌日以降になることもある。

**問** 私も現場に駆けつけたがその日はものすごく寒い日でこのままでは住民が体を壊す恐れがあり、消防団と区長の臨機応変な対応で緊急的に集会所を開けてもらった。その中で住民から毛布の用意を議員が福祉総務課の職員を通じて要請したと聞いたが間違いなのか。

**答** そのとおりである。

**問** 現場で配属する人がいないから議員は、何とかしないといけないとの思いで動いたと思う。今回の初動対応は受け身であると感じた。火災後、30分経ち連絡がなければ動く。

待っている場合ではないのではないのか。

**答** 火災で外に出された方がいる場合は、福祉部局と連携し手だてを講じていくことを基本としている。ただ、タイムラグがあり、それをどのように埋めるか今後、策を講じなければならぬ。

**問** 火災等で住む場所がないなど発生後の相談を危機管理として考えてもらいたい。

**答** 不自由があれば市として情報を集めて必要な措置を講じる。

### 飛鳥ナンバー

**問** 飛鳥ナンバー交付について説明してほしい。

**答** ナンバープレートの事前申し込み開始は4月13日から交付開始は5月11日。飛鳥ナンバーは、走る広告塔として、日本全国を駆けめぐり、多くの方の目に触れることで飛鳥地域の活性化や魅力向上につながるものと期待している。

**問** 市長に飛鳥ナンバーへの意気込みを聞きたい。

**答** 前市長から取り組んでいるすばらしい取り組みの1つ

であり、しっかりと継承し、飛鳥ナンバーの普及に広告塔として頑張っていく。



飛鳥ナンバー

## 市議会議員と意見交換しませんか？

常任委員会の意見交換会の相手方団体を募集いたします。市政に関することや日頃の生活・活動における困りごとなどについて、皆さんと一緒に考えたり、情報や意見の交換ができればと考えています。希望される団体は、6月末日までに下記連絡先へご連絡をお願いします。

メールアドレス [gikai@city.kashihara.nara.jp](mailto:gikai@city.kashihara.nara.jp)

(団体名・連絡先・希望テーマ・参加予定人数をご記入ください)

電話番号 0744-47-3521

※希望多数の場合は団体数を絞らせていただくことがあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止する場合があります。



## ～市議会の活動～

### 総務常任委員会

- 意見交換会（令和元年7月29日）  
相手方：奈良県宅地建物取引業協会橿原支部  
テーマ：人口問題と住宅事情について
- 県外行政視察（令和2年2月3日～4日）  
福岡県糸島市（移住推進プロジェクト）  
広島県東広島市（移住・定住支援策）



### 文教常任委員会

- 意見交換会（令和元年9月25日）  
相手方：橿原市退職校舎長会  
テーマ：学習支援等について
- 県外行政視察（令和2年1月20日～21日）  
岡山県倉敷市（教育ICT環境整備）  
広島県福山市（福山100NEN教育）



### 厚生常任委員会

- 意見交換会（令和元年10月9日）  
相手方：大和八木駅周辺商店主6名  
テーマ：大和八木駅周辺の地域活性化の現状と課題
- 県外行政視察（令和2年1月20日～21日）  
埼玉県和光市（特定健診受診率向上の取組）  
東京都墨田区（ウォーキングチャレンジプログラム）



### 建設常任委員会

- 意見交換会（令和2年1月16日）  
相手方：市内測量業者3名  
テーマ：市発注業務等について
- 県外行政視察（令和元年11月18日～19日）  
神奈川県横浜市（パークPFIの取組）  
愛知県安城市（雨水マスタープラン）





## ～しぎかいトピックス～

### 檀原市議会情報公開条例 第16条に基づく公表

令和元年度 情報公開請求件数 0件

議員の政務活動費に関する資料はホームページに公開しています。その他の議会情報は、ホームページの請求フォームから公開請求することができます。



政務活動費 資料



公開請求フォーム

### 市長が本庁舎の建て替えを表明

2月17日に開催された市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会において、市長は「現在の本庁舎の南側に新本庁舎を建てる」ことを表明されました。また、3月23日の同委員会において、新本庁舎の目標面積を基本計画策定当初の11,500㎡から削減し、総事業費を減額することも表明されました。

新本庁舎の供用開始は令和6年7月を目指すとのことでした。

### 市議会における 新型コロナウイルス感染症対策

市議会では、答弁者の人数を最小限とし、入室者は検温、手指消毒、マスク着用を行い、十分に換気をした上で5月臨時会を実施しました。本会議の傍聴につきましては自粛をお願いし、インターネット中継による視聴をお願いしました。委員会につきましては傍聴を行わず、インターネット中継による視聴のみとさせていただきます。今後の市議会における新型コロナウイルス感染症対策はホームページでご案内しますので、傍聴をお考えの方は必ず事前にご確認をお願いします。

### 檀原市議会政治倫理条例 第13条第1項に基づく公表

1. 対象議員  
榎本利明議員

2. 檀原市政治倫理審査会の判断

(1) 前提となる事実

(ア) 事実1

2019年(令和元年)10月27日(日)午後8時30分頃、檀原市長選及び檀原市議会議員補選の開票が行われる中央体育館横の中央公民館前において、対象議員が人事課長の肩を手で2回押した事実を認める。

(イ) 事実2

2019年(令和元年)11月12日(火)午前9時50分頃、亀田市長の初登庁を迎えるため支援者や職員、報道記者が庁舎入り口で待っていた時、対象議員が非常勤職員の肩を2回押した事実を認める。

(2) 檀原市政治倫理審査会の判断

(ア) 事実1

有形力の行使であり、暴行に該当するものであり、許されない行為である。

したがって、「市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使させるような行為」に該当するとともに、「市民全体の代表として社会的な信用の失墜並びに品位及び名誉を損なう」行為に該当するので、檀原市政治倫理条例第4条第1号及び同条第7号に違反すると考える。

(イ) 事実2

有形力の行使であり、暴行に該当するものであり、許されない行為である。

したがって、「市の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくは地位による影響力を不正に行使させるような行為」に該当するとともに、「市民全体の代表として社会的な信用の失墜並びに品位及び名誉を損なう」行為に該当するので、檀原市政治倫理条例第4条第1号及び同条第7号に違反すると考える。



～しぎかいトピックス～

議会改革の取り組みについて

議会改革特別委員会では、新庁舎における議会機能のあり方やタブレットの導入によるペーパーレス化、政務活動費の透明性確保、災害時の対応等について議論をすすめています。

夏のエコスタイル

市役所において5月1日から10月31日まで夏のエコスタイルが実施されることに伴い、市議会における会議や行事につきましても、期間中はノーネクタイ等のエコスタイルを実施します。

主な内容

- ・ドライブスルー方式によるPCR検査の実施
- ・特別定額給付金一人10万円の支給
- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給
- ・県の休業要請に応じた事業所に協力金の支給
- ・セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けて融資を受けた事業者へ支援金の支給

4月30日に国会で補正予算が成立したことを受けて5月1日に第1回臨時会が招集され、新型コロナウイルス感染症対策に関する条例改正1件と補正予算1件が可決されました。あわせて、専決処分2件について承認されました。

5月1日臨時会開催  
新型コロナウイルス対策  
補正予算可決

市議会の最新情報はホームページに掲載しています

榎原市議会

検索

閲覧できる情報

- 本会議・委員会の情報 議会日程、議案、議決結果、ライブ中継・録画配信、会議録
- 議員の情報 議員名簿、政務活動費収支報告書
- 議会だよりバックナンバー など

市議会トップページ



スマートフォンにも対応!

本会議・委員会等における新型コロナウイルス感染症対策については、開催前にホームページでご案内しますので、傍聴をお考えの方は必ず事前にご確認をお願いします。



議会日誌

1月

- 9日・10日 第26回姉妹都市 檀原と宮崎の物産展
- 11日 中和管内連合消防出初式
- 16日 建設常任委員会意見交換会
- 17日 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
- 20日 大和郡山市議会議員視察
- 20日・21日 文教常任委員会・厚生常任委員会行政視察
- 21日 千葉県野田市議会議員視察
- 22日 青森市議会議員視察
- 23日 政治倫理審査会会議
- 27日 兵庫県尼崎市議会議員視察
- 30日 静岡県湖西市議会議員視察
- 30日 愛媛県西条市議会議員視察

2月

- 3日・4日 総務常任委員会行政視察
- 4日 近畿市議会議長会事務局職員研修会
- 6日 大阪府交野市議会議員視察
- 7日 埼玉県川越市議会議員視察
- 10日 大阪府河北市議会議長会視察
- 14日 県市議会議長会事務局長会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 政治倫理審査会ヒアリング
- 21日 市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会
- 27日 桜井市議会議員視察
- 27日 飛鳥広域行政事務組合議会2月定例会
- 27日 政治倫理審査会ヒアリング
- 27日 県市議会議長会
- 27日 議会運営委員会
- 31日 長野県小諸市議会議員視察
- 30日・31日 全国市議会事務局職員研修会

3月

- 2日 全体協議会
- 4日 本会議
- 4日 政治倫理審査会会議
- 5日 厚生常任委員会
- 6日 総務常任委員会
- 6日 建設常任委員会
- 9日 文教常任委員会
- 13日 全体協議会
- 13日 市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会
- 16日 議会改革特別委員会
- 16日 元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会
- 17日 本会議
- 17日 全体協議会
- 23日 議会運営委員会
- 23日 市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会
- 26日 本会議（3月定例会閉会）
- 28日 政治倫理審査会ヒアリング

表紙紹介

”春さらば 挿頭にせむと  
わが思いし 桜の花は  
散りにけるかも”  
作者不詳

春になったら、かんざしにしようと思っていた桜の花は、とうとう散ってしまった。  
万葉歌碑の場所  
大久保町公民館（大久保町）

檀原市内には、日本最古の歌集である万葉集の歌碑が多数点在しております。  
万葉歌碑と歌碑付近の眺めを議会だよりの表紙としてシリーズ掲載しています。

